大和市

相談のご案内

作成日:令和6年4月1日

★相談は、各相談ごとの日時をご確認ください(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

本庁 鶴間駅 徒歩 12分 市役所 1 階市民相談課 ☎046-260-5104

IKOZA 高座渋谷駅徒歩2分 高座渋谷複合ビル | 階 ☎046-267-2232

相談に関わる注意事項

- ・ご利用いただける方は、大和市に在住・在勤・在学の方です・・秘密厳守、相談無料(相談に関わる通話料や交通費等は、相談者の負担となります)
- ・市民一般相談や各種専門相談の予約及び相談については、原則、本人からのみお受けします・・相談内容によっては、別の機関をご案内することもございます
- ・各種専門相談をご予約の際は、市民相談員があらかじめ相談内容の概要をお伺いし、予約をします

相談名		内容	相談場所/日時		相談員		
	市民一般相談	家庭問題・相隣問題・相続・借金・離婚など 日常生活の中での困りごと相談	本庁	月~金曜日	9:00~12:00 13:00~17:00		
			IKOZA	月・水・木・金及び 第4・第5火曜日	9:30~12:00 13:00~16:00	市民相談員	
		女性の市民相談員による心配ごと・性暴力などの相談	本庁	月~金曜日	9:00~12:00 13:00~17:00		
予約		振り込め詐欺や犯罪被害に関する相談	本庁	月~金曜日	9:00~12:00	市民生活	
不要	法律専門家に引き継ぐ 多重債務相談	債務整理を希望する相談者を、弁護士・認定司法書士に引き継ぎ 実際に債務整理を進めるための相談	本庁	月~金曜日	13:00~17:00 10:00~12:00 13:00~16:00	市民相談冒	
		国の行政機関などの業務についての意見・要望など	本庁	第3水曜日	13:30~16:00	行政相談委員	
	中高層建築物紛争相談	中高層建築物 (マンション等) の建築に伴う 日照阻害、工事騒音などに関する相談	IKOZA	第2火曜日 奇数月 第2水曜日	9:30~12:00 9:00~12:00 13:00~16:00	建築紛争相談員	

	相談名	内容	相談場所	問い合わせ先	相記	談日時	相談員
予約不要	消費生活相談	悪質商法や、事業者との取引・契約に関する トラブルの相談 契約の解除や商品・サービスについての相談など	市役所 階市民相談課内	消費生活センター 046-260-5120	月~金曜日	9:30~12:00 13:00~16:00	消費生活相談員

本庁 受付時間:9:00~12:00∕13:00~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※休日、夜間、緊急な場合は大和警察署 ☎046−261−0110

市役所振り込め詐欺相談 2046-260-7970

大和市

相談のご案内

要予約は市民相談課窓口または電話で承っております 予約時間 9:00~12:00 / 13:00~17:00 電話番号 046-260-5104

※要予約の各種専門相談を申し込みする場合は、裏面の相談に関わる注意事項を確認の上、ご連絡ください。

7	相談名	内容		相談場所/I	3時	相談員
	法律相談	相続・遺言、離婚、近隣問題、借地借家のトラブルなど	本庁	火曜日	13:30~16:00 9:30~12:00	弁護士
				金曜日		7122
	司法書士 登記·法律相談	不動産の登記手続き(相続・贈与による所有権移転など)	本庁	第一木曜日		
		会社などの登記手続き、供託手続きなど	IKOZA	奇数月第2木曜日	13:00~16:00	司法書士
		多重債務相談、登記手続き、供託手続きなど	本庁	第 4 水曜日		
	税務相談	相続税、贈与税、不動産売買に伴う税金など	本庁	第2水曜日	13:00~16:00	税理士
		税金全般に関する相談	IKOZA	偶数月第4木曜日		170-11-1
	行政書士相談	遺言書、遺産分割協議書などの書類作成に関する相談	本庁	第2月曜日	13:30~16:00 9:30~12:00	行政書士
			IKOZA	第1火曜日		
		遺言書、遺産分割協議書などの書類作成、	IKOZA	第 3 火曜日	9:30~12:00	特定行政書士
要予約		行政庁の許認可等に対する不服申し立てに関する相談				
	公証相談	遺言、任意後見契約、離婚協議書などを公正証書として作成する 場合の相談	本庁	第3木曜日	14:00~16:00	公証人
	成年後見専門 相談	判断能力が不十分な方を支援する「成年後見制度」に関する相談	本庁	第3月曜日	13:00~16:00	司法書士
	不動産相談	不動産取引に関する相談	本庁	第2木曜日	13:30~16:00	神奈川県宅地建物
						取引業協会会員
	住宅相談	住まいの新築、増改築(リフォーム)、修理などの相談	本庁	第1水曜日	13:30~16:00	大和市民住宅協力会
						会員
	マンション管理 相談	理 管理費滞納問題、理事会・総会運営、防犯・防災対策 管理規約改正、修繕などマンション全般に関する相談	本庁	第4金曜日	13:30~16:00	(NPO)かながわ県央
			IKOZA 第 I 火曜日	第 1 小眼口	13:30~16:00	マンション管理組合
				13.30~16:00	ネットワーク会員	